

## 区立堀ノ内東保育園の移転及び私立保育園への転換時期等について

指定管理者制度を導入している区立堀ノ内東保育園については、(仮称)都営梅里一丁目アパート隣接地(以下、「**都有地**」という。)に移転し、私立保育園へ転換することとしています。

この取組について、都が実施している旧都営住宅の解体工事の遅延等により、**都有地**の借受け時期を確定できないことから、移転及び私立保育園への転換(以下、「**移転及び転換**」という。)の時期を延期することとしていました。

この度、東京都と**都有地**の借受け時期についての協議が調ったことから、以下のとおり移転及び転換時期を令和7年4月から令和8年4月に変更し、移転及び転換までの期間については現在地において現園舎を活用して、指定管理者制度に基づく運営を継続することを決定しましたので報告します。

### 1 スケジュールの変更

#### <変更前>

	令和6年度	移 転 ・ 転 換	令和7年度	令和8年度
運営形態	区立園		私立園	
運営者	現指定管理者		私立保育園運営事業者(R5年度選定)	

現園舎
移転先園舎

#### <変更後>

	令和6年度	令和7年度	移 転 ・ 転 換	令和8年度
運営形態	区立園			私立園
運営者	現指定管理者	次期指定管理者		私立保育園運営事業者(R6年度選定)

現園舎
移転先園舎

※区の**都有地**借受け開始時期は令和7年4月1日から

### 2 令和7年度の次期指定管理者等

令和7年度の次期指定管理者については令和6年度に、杉並区保育所及び小規模保育事業所条例第4条に基づき、指定管理者候補者選定委員会を設置し、現指定管理者に対し、適格性の審査を行い、議会の議決を経て、決定する。

### 3 令和8年度以降の私立保育園運営事業者等

移転後の私立保育園の運営事業者は、令和6年度に公募型プロポーザル方式により選定する。その後、選定された事業者により令和7年度中に**都有地**へ新園舎の建設を行う。

### 4 今後の主なスケジュール(予定)

令和6年2月	保護者への周知
4月頃	在園児保護者への説明会実施
5月頃～	指定管理者候補者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補者を選定(非公募)
6月頃～	私立保育園への転換に伴う整備・運営事業者選定委員会を開催し、運営事業者を選定(公募)
9月	第三回区議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出
令和7年4月	指定管理者による管理運営開始(指定期間1年間)
令和8年4月	園舎移転及び私立保育園に転換

杉並区立高井戸保育園の私立保育園への転換に伴う運営事業者選定委員会  
集計結果

評価項目			配点	審査点平均		
				(社福) 東京家庭学校	B事業者	
第一次審査	書類審査	1 事業者の適格性	(1) 運営実績	10	7.8	6.9
			(2) 施設長	10	7.6	5.8
			(3) 法人本部の支援体制	10	7.6	5.9
			(4) 経営状況	10	7.3	5.1
		2 保育内容について	(1) 基本方針と周知	10	8.0	6.3
			(2) 保育計画	10	8.1	6.7
			(3) 保育環境	10	7.9	6.7
			(4) 保育内容の評価	10	8.2	6.0
			(5) 保育の質	10	7.2	6.7
			(6) 延長保育	10	7.1	6.0
			(7) 配慮を要する子供の保育	10	7.6	6.4
		3 給食について	(1) 献立作成、安全性	40	29.4	26.5
	4 安全・衛生・健康管理	(1) 危機管理、衛生管理、園児の健康管理	40	30.5	24.6	
	5 子育て支援等の対応	(1) 保育相談	10	7.0	5.2	
		(2) 地域への子育て支援	10	7.1	6.0	
		(3) 虐待、特別な配慮が必要な家庭とその子どもへの対応	10	7.0	6.6	
	6 保育園運営	(1) 個人情報保護、情報公開	10	7.6	6.4	
		(2) 職員の配置	10	7.4	6.4	
		(3) 職員の確保・定着	10	7.7	5.8	
		(4) 職員の育成	10	6.9	7.1	
		(5) 保護者との関わり方	20	15.3	13.3	
	第一次審査 審査合計点			280	210.3	176.4
	(第一次審査合計点/配点合計)				75.1%	63.0%
	第二次審査	現地視察	1 保育の様子	(1) 子どもの様子	10	8.4
(2) 職員の連携				10	7.7	6.3
(3) 職員の働き				10	7.6	6.1
(4) 子どもとの関わり方				10	7.7	6.0
(5) 保護者との連絡・連携				10	7.4	7.2
2 保育環境		(1) 保育環境の整備・管理	30	23.7	18.7	
		(2) 危機管理	20	15.0	12.5	
3 総合評価		(1) 総合評価	10	8.3	5.9	
第二次審査(現地視察)小計			110	85.8	68.7	
(第二次審査(現地視察)合計点/配点合計)				78.0%	62.5%	
第二次審査	ヒアリング審査	1 保育園運営に対する考え方	(1) 応募動機、理念・方針や特長	20	15.6	12.7
			(2) 職員の採用	10	6.9	5.9
		2 安定した質の高い保育サービスの提供	(1) 職員や保護者への周知方法	10	7.3	5.6
			(2) 保育内容	10	8.1	6.1
			(3) 保育の質	10	7.1	6.1
			(4) 保育環境	10	7.6	5.9
			(5) 保護者との関わり方	10	7.4	6.0
	3 職員の確保	(6) 障害児や発達に特性のある子どもの保育	10	7.4	6.2	
		(7) 地域への子育て支援	10	7.3	6.0	
		(1) 職員の採用	10	6.9	5.9	
	4 その他	(2) 職員の配置	10	7.6	5.6	
		(3) 職員の定着	10	7.7	5.9	
		(4) 職員の育成	10	7.1	6.4	
	5 総合評価	(1) 近隣への配慮	10	7.4	5.9	
		(2) 地域との連携	10	7.7	6.8	
5 総合評価	(3) 法人本部の支援体制	10	7.7	5.9		
	(1) 総合評価	10	8.0	5.8		
第二次審査(ヒアリング)小計			170	127.9	102.8	
(第二次審査(ヒアリング審査)合計点/配点合計)				75.2%	60.5%	
第二次審査 審査合計点			280	213.7	171.5	
(第二次審査合計点/配点合計)				76.3%	61.3%	
合計	審査点総合計			560	424.0	347.9
	(合計点/配点合計)				75.7%	62.1%

※応募事業者が2者だったことから、次点者の名称については、公募要項に基づき非公表とする。